

市議会令和8年第2回定例会

議案及び議案資料

議案第10号～議案第15号

(第3集)

目 次

議案第10号	工事の請負契約の締結について（大堀川防災 レクリエーション公園アクセス道路築造工事）	1
議案第10号資料	大堀川防災レクリエーション公園アクセス道 路築造工事関係	3
議案第11号	工事の請負契約の締結について（柏市立田中 中学校給食棟増築等工事（建築工事））	9
議案第11号及び 第12号資料	柏市立田中中学校給食棟増築等工事関係	11
議案第11号資料	柏市立田中中学校給食棟増築等工事（建築工 事）関係	21
議案第12号	工事の請負契約の締結について（柏市立田中 中学校給食棟増築等工事（機械設備工事））	23
議案第12号資料	柏市立田中中学校給食棟増築等工事（機械設 備工事）関係	25
議案第13号	財産の取得について（移動型電源車）	27
議案第13号資料	財産（移動型電源車）取得関係	29
議案第14号	訴えの提起について	31
議案第14号資料	訴えの提起関係	33
議案第15号	訴えの提起について	35
議案第15号資料	訴えの提起関係	37

工事の請負契約の締結について

大堀川防災レクリエーション公園アクセス道路築造工事について、
次のとおり請負契約を締結する。

令和 8年 6月 3日提出

柏市長 太田和美

提案理由

大堀川防災レクリエーション公園に接続するアクセス道路を築造
したいので提案する。

1 名称

大堀川防災レクリエーション公園アクセス道路築造工事

2 場所

柏市篠籠田76番1ほか

3 概要

大堀川防災レクリエーション公園に接続するアクセス道路の築造工事一式

(1) 延長

117.0メートル

(2) 幅員

7.0メートル

(3) 舗装面積

610平方メートル

4 契約の方法

総合評価一般競争入札

5 契約金額

182,600,000円

6 契約の相手方

柏市篠籠田1008番地

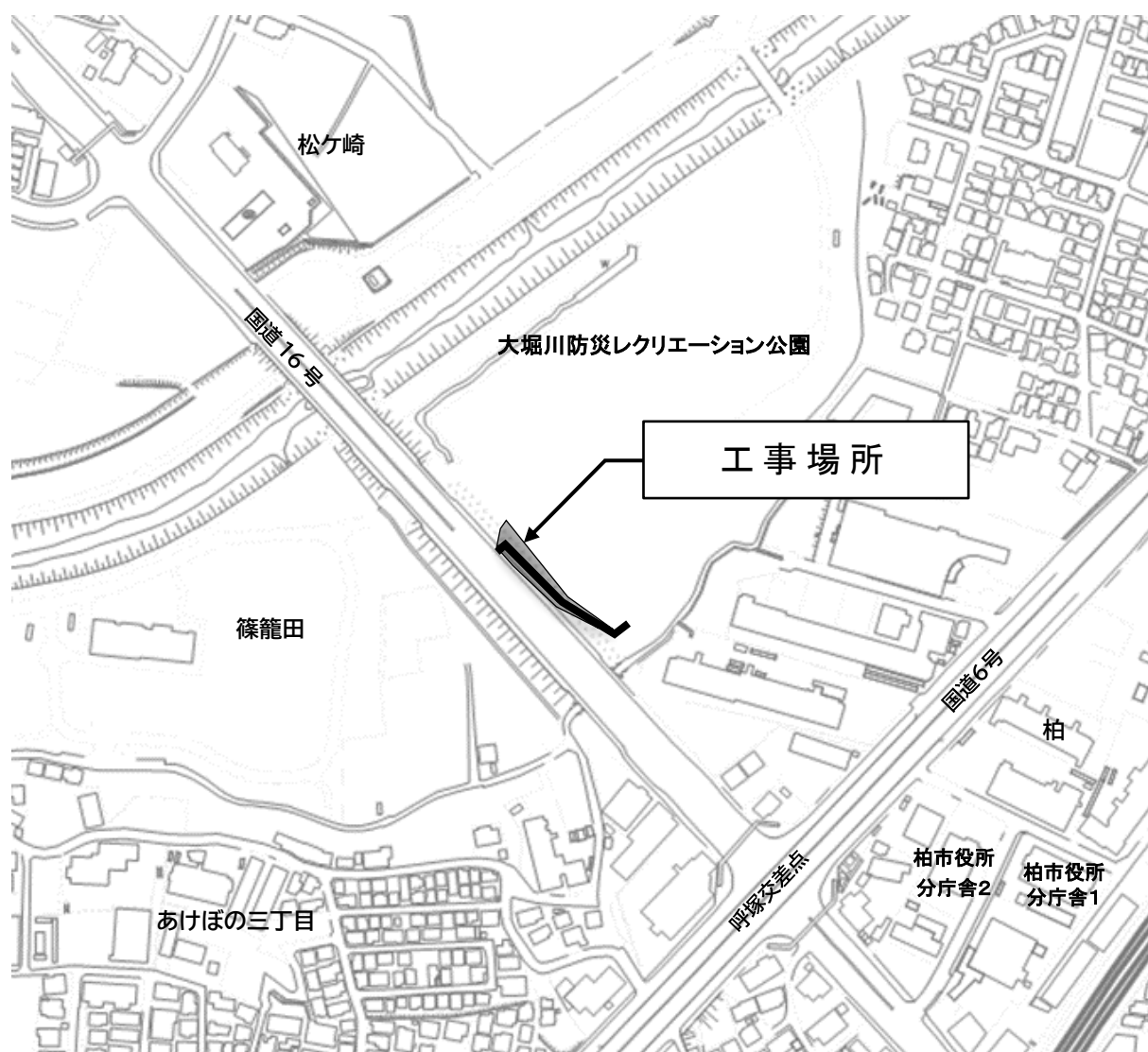
株式会社岡野組

代表取締役 岡野 浩 二

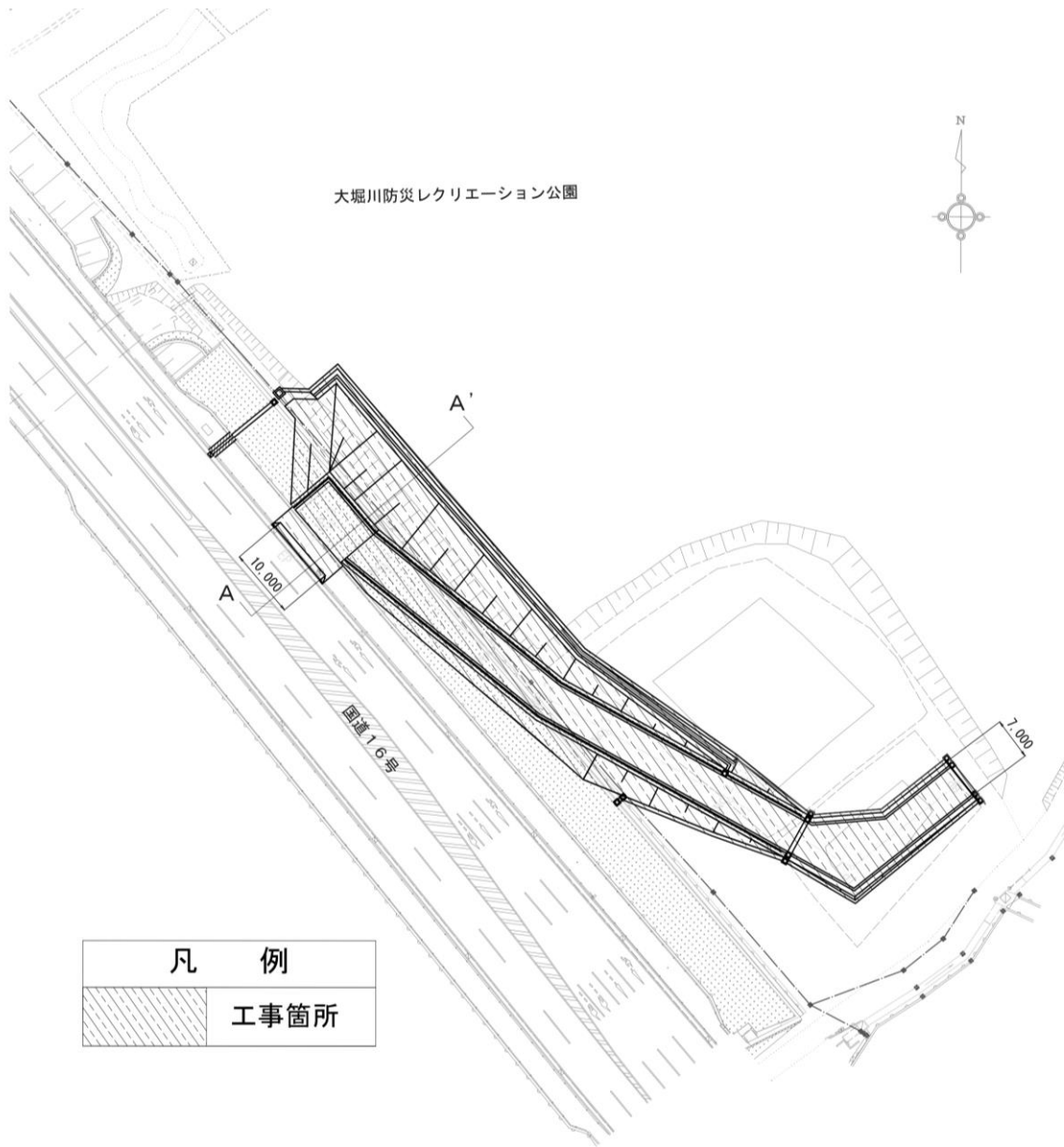
議案第10号資料

大堀川防災レクリエーション公園アクセス道路築造工事
関係

案内図



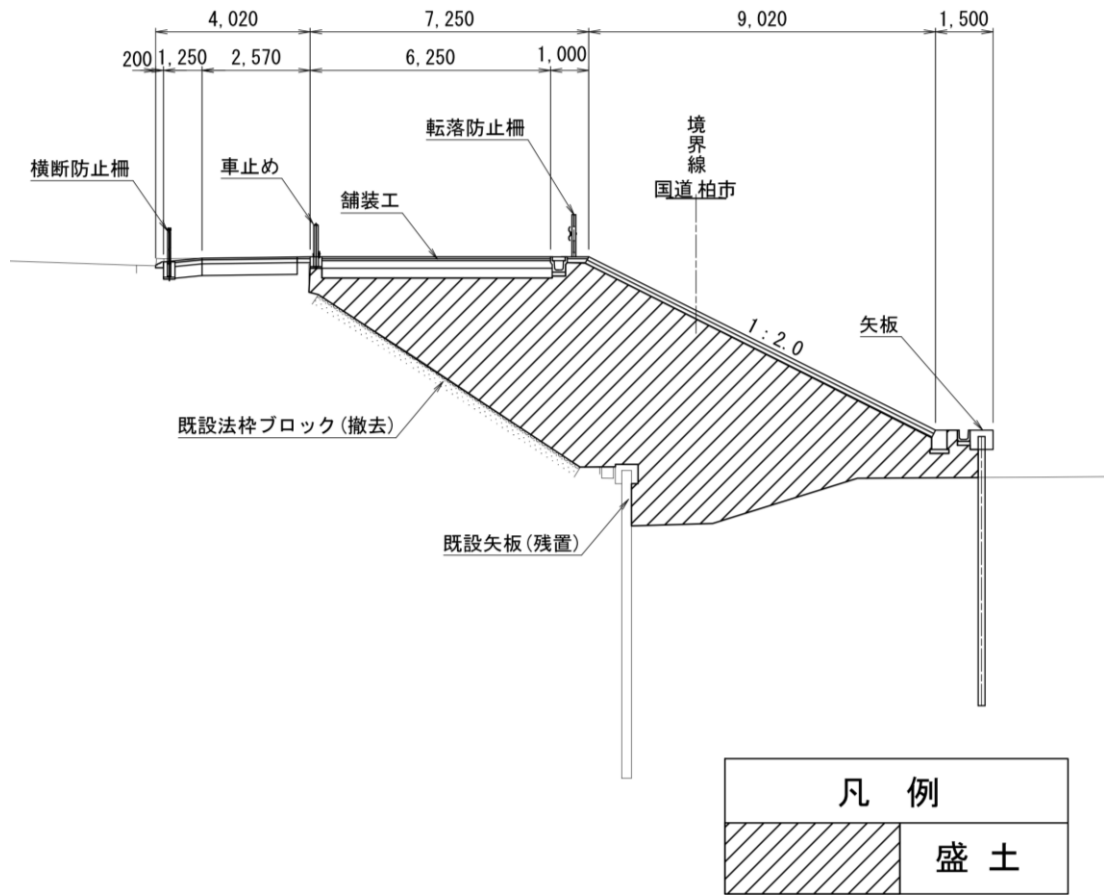
平面図



単位 m m

断面図

【A-A' 断面】



単位 m m

契約の経過

件名 大堀川防災レクリエーション公園アクセス道路築造工事

- | | | | | | |
|---|----------|----|----|----|-------|
| 1 | 公告 | 令和 | 8年 | 3月 | 4日 |
| 2 | 申請期間 | 令和 | 8年 | 3月 | 5日から |
| | | 令和 | 8年 | 3月 | 16日まで |
| 3 | 資格確認通知 | 令和 | 8年 | 3月 | 18日 |
| 4 | 設計図書閲覧期間 | 令和 | 8年 | 3月 | 4日から |
| | | 令和 | 8年 | 4月 | 8日まで |
| 5 | 開札 | 令和 | 8年 | 4月 | 9日 |
| 6 | 入札の状況 | | | | |

入札 業者名	第1回			結果
	評価値	入札金額(千円)	加算点(価格 以外の要素)	
株岡野組	6.4457	166,000	7点	落札
株丸昭開発工 事	6.0674	178,000	8点	
日進建設株	5.6016	192,800	8点	

契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

- | | | | | | |
|---|-----|----|----|----|-----|
| 7 | 仮契約 | 令和 | 8年 | 4月 | 16日 |
|---|-----|----|----|----|-----|

工事請負入札参加業者調書

調査事項	業者名 (株)岡野組	(株)丸昭開発工事
代表者氏名	岡野浩二	宮脇秀仁
所在地 (本店又は主たる営業所)	柏市篠籠田1008番地	柏市高田1116番地32
建設業許可番号	知事(特-8)第17424号	知事(特-7)第17943号
総合評定値 (土木一式工事)	1,019点	943点
年間平均完成工事高	1,418,179千円	433,408千円
営業年数	44年	44年
資本金	31,250千円	65,000千円
主な実績	大堀川左岸第2排水区雨水枝線改築工事(3-72工区)[柏市]	北柏駅北口駅前広場他道路築造他工事[柏市]

日進建設㈱
小宮山 俊 雄
柏市篠籠田1458番地 の12
知事(特-4)第1215号
998点
824,429千円
60年
30,000千円
市道80331号線道路 改良工事(第二工区)[柏 市]

工事の請負契約の締結について

柏市立田中中学校給食棟増築等工事（建築工事）について，次のとおり請負契約を締結する。

令和 8 年 6 月 3 日提出

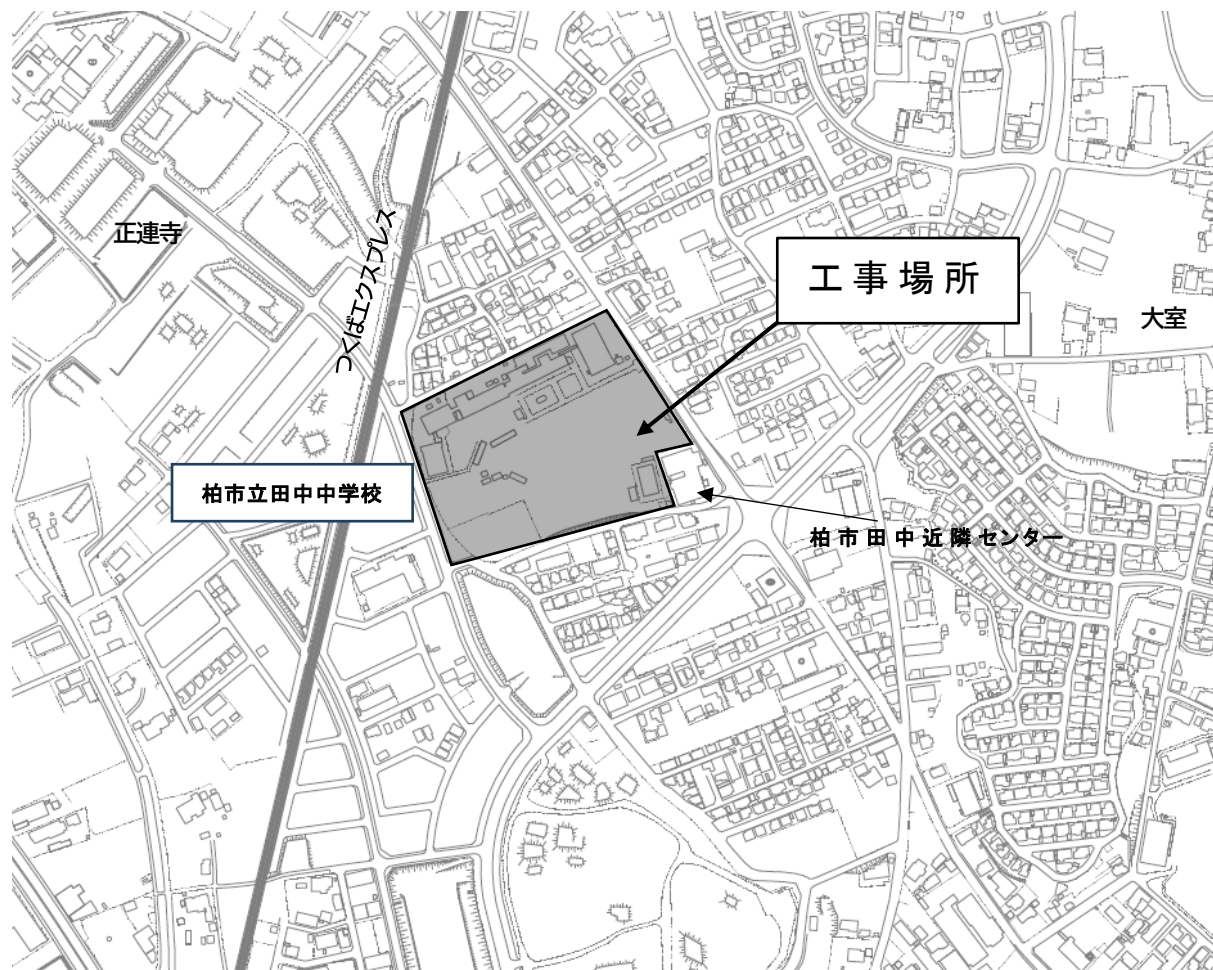
柏市長 太 田 和 美

提案理由

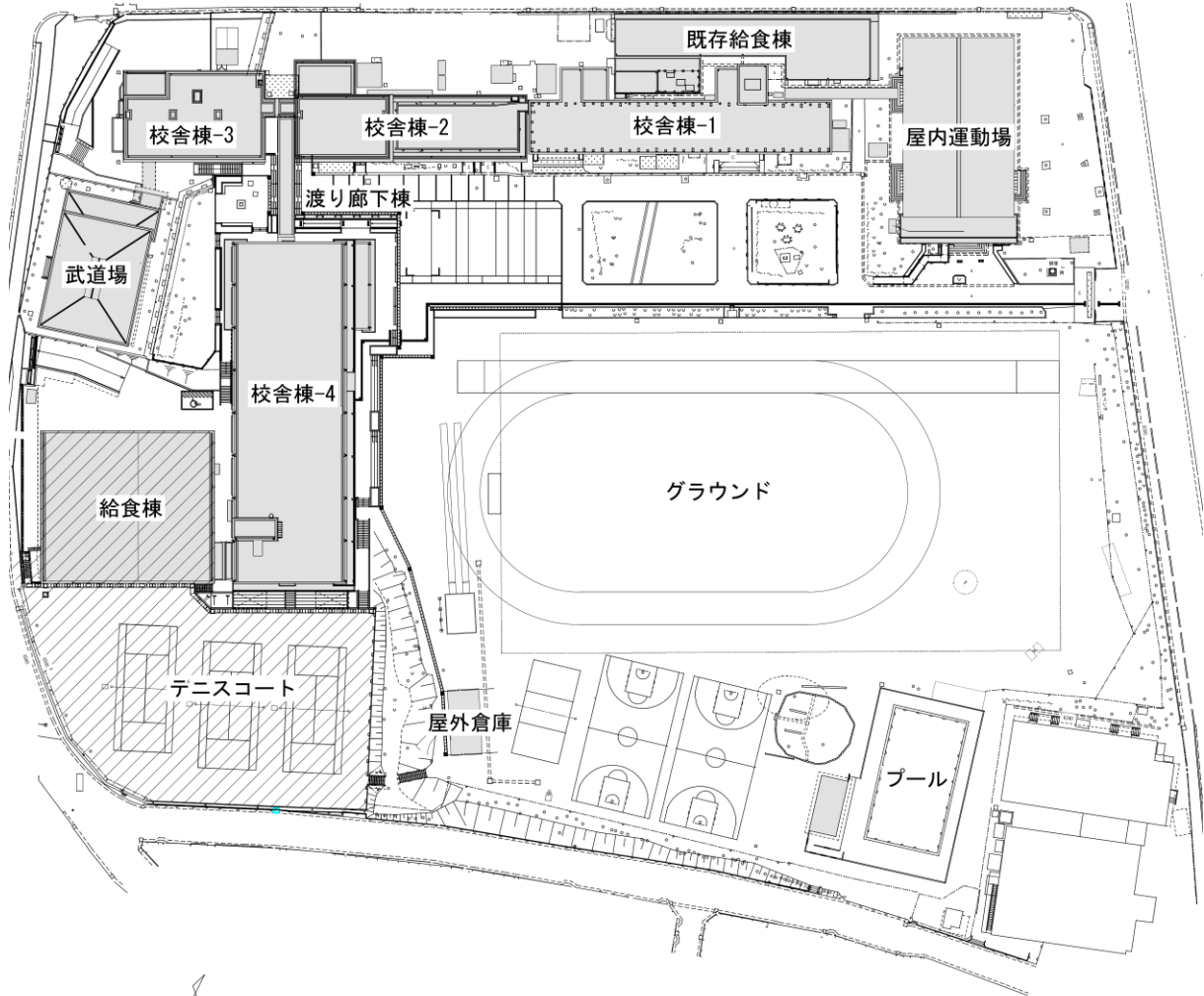
柏市立田中中学校の給食棟の増築等工事を行いたいので提案する。

- 1 名称
柏市立田中中学校給食棟増築等工事（建築工事）
- 2 場所
柏市大室249番地の9
- 3 概要
中学校の給食棟の増築工事に係る建築工事一式
(1) 給食棟の増築工事
(2) 外構工事
- 4 契約の方法
制限付一般競争入札
- 5 契約金額
822,800,000円
- 6 契約の相手方
広島・小倉特定建設工事共同企業体
構成員 柏市豊四季1004番地
(代表者) 広島建設株式会社
代表取締役 島田秀貴
構成員 柏市若柴162番地1
小倉建設株式会社
代表取締役 小倉宏庸

案内図

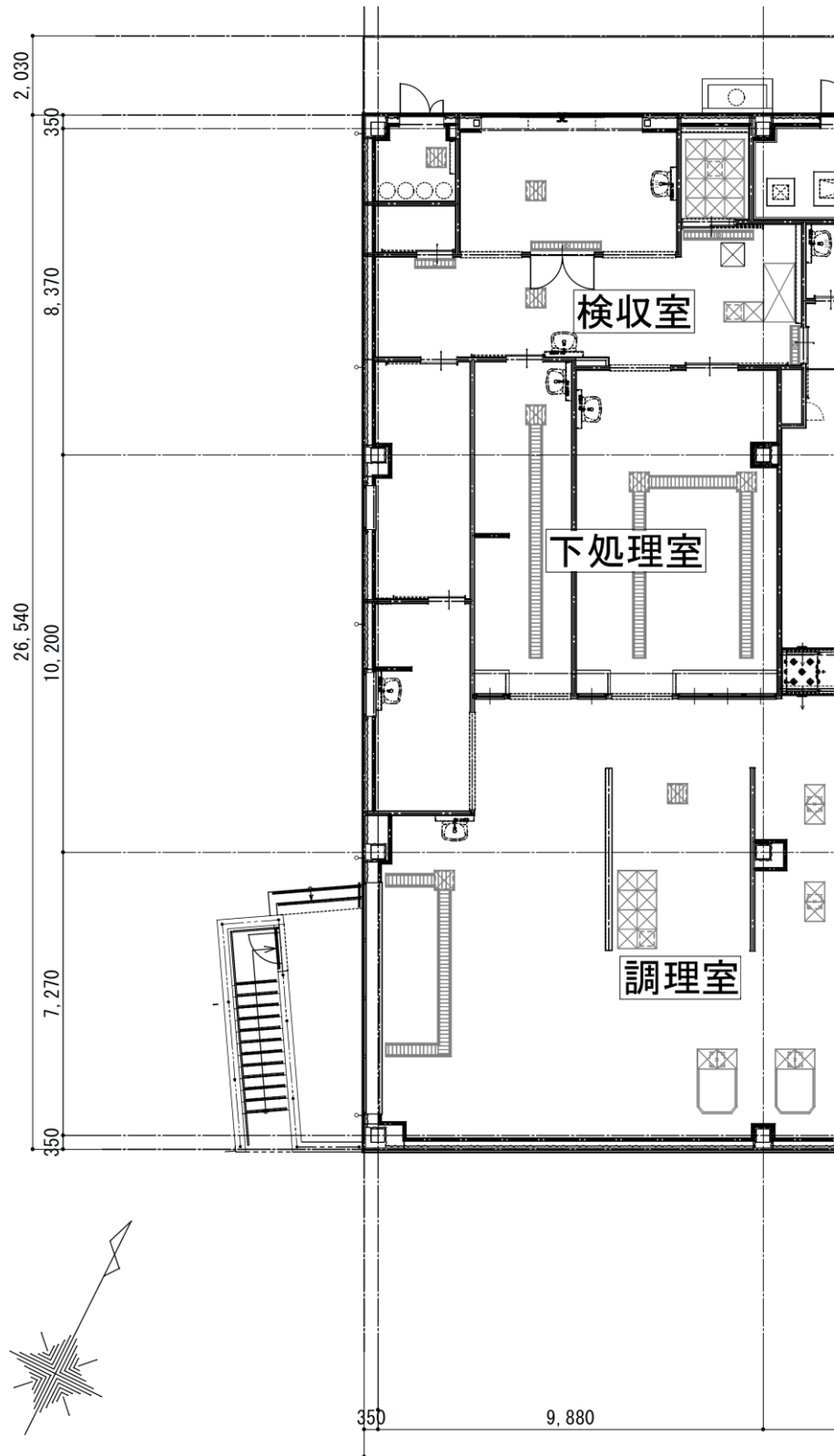


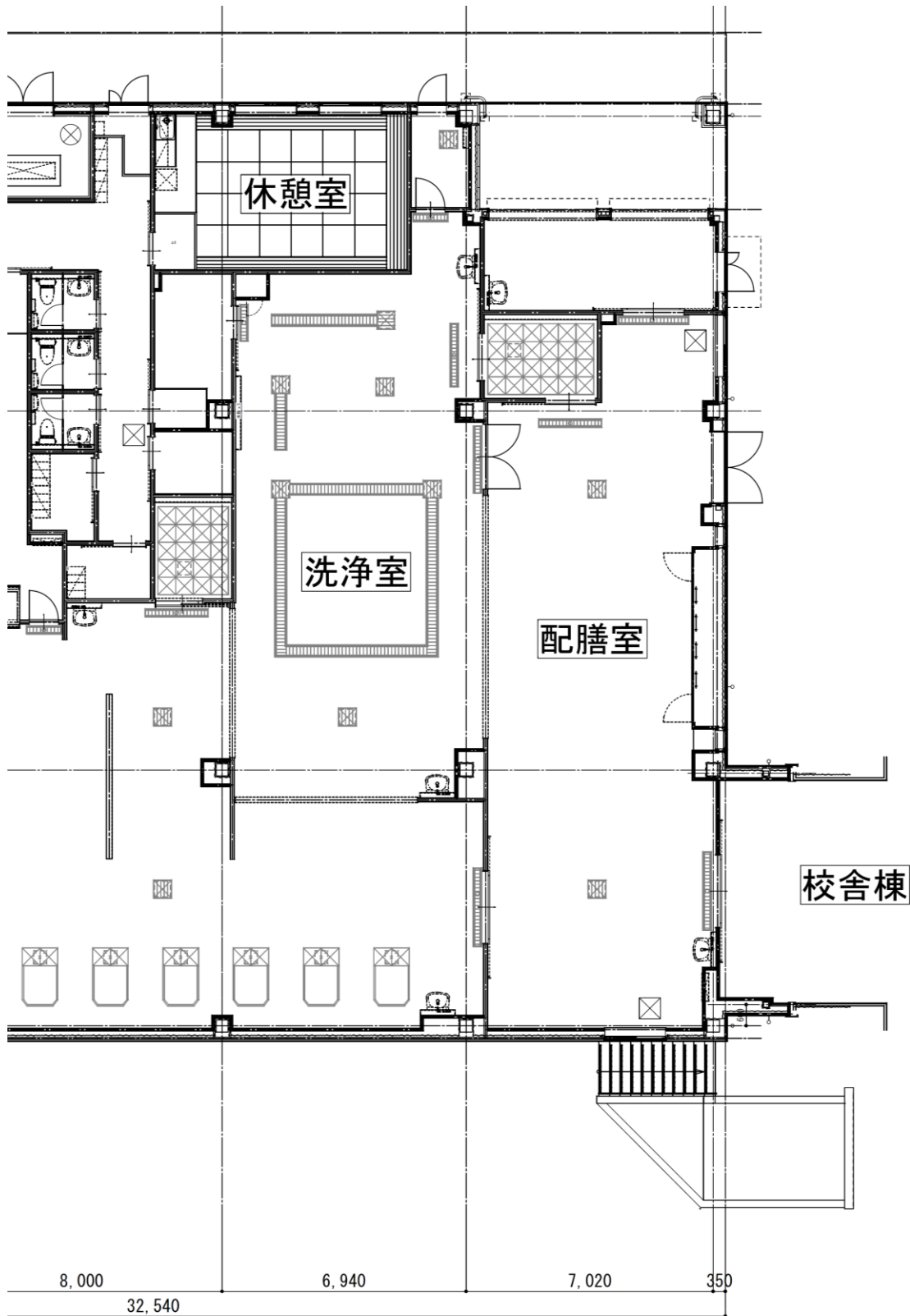
配置図



〈凡例〉
▨ : 工事範囲

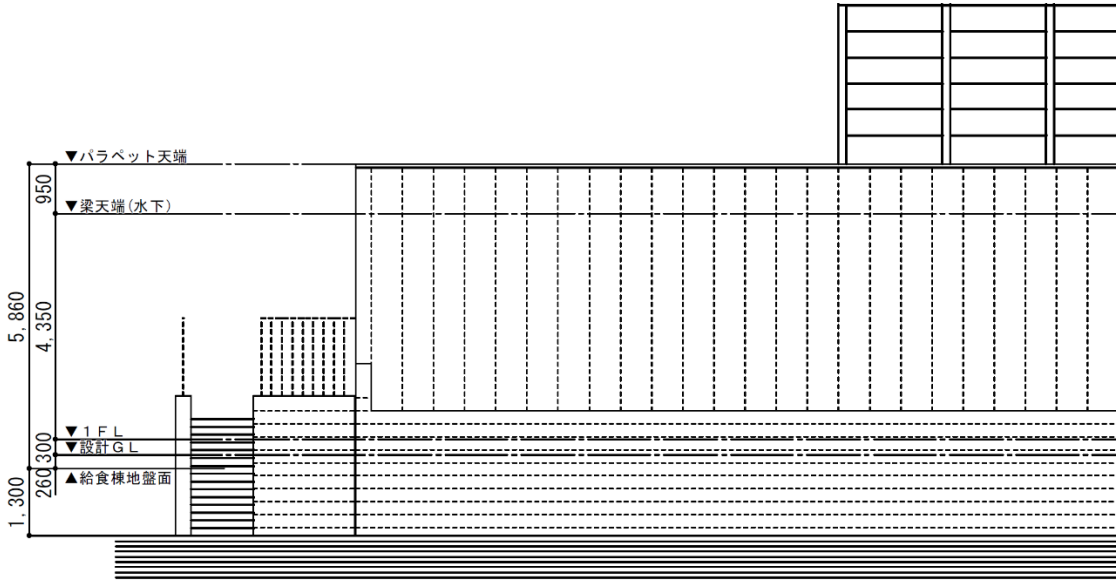
1 階平面図



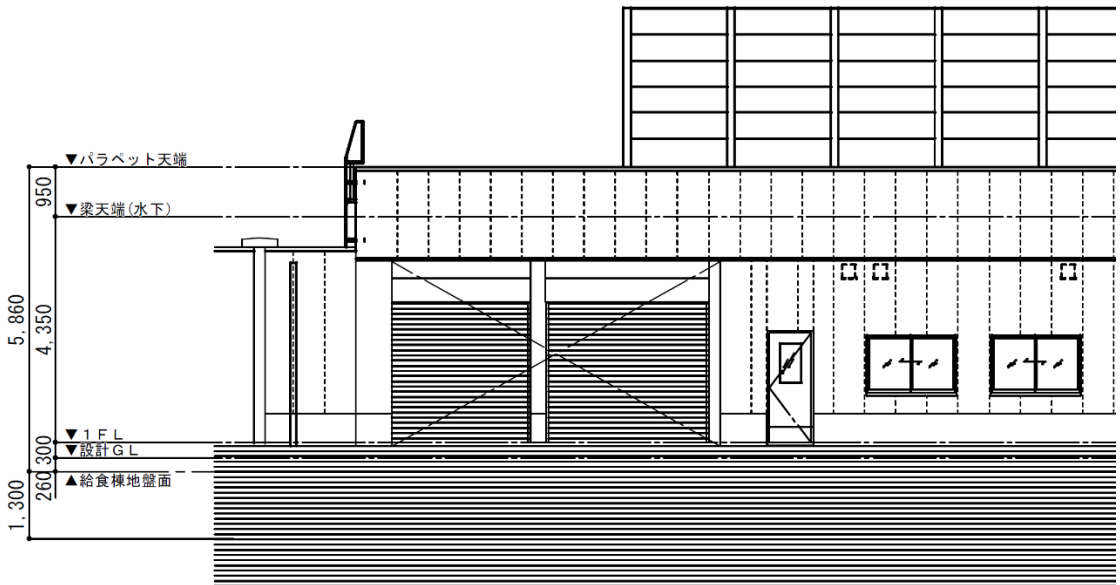


単位 m m

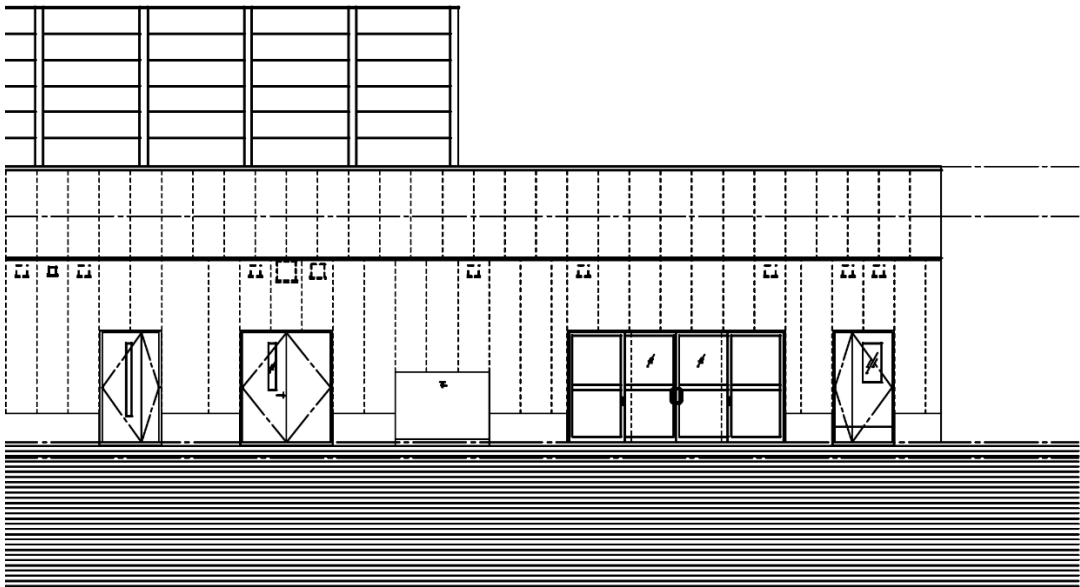
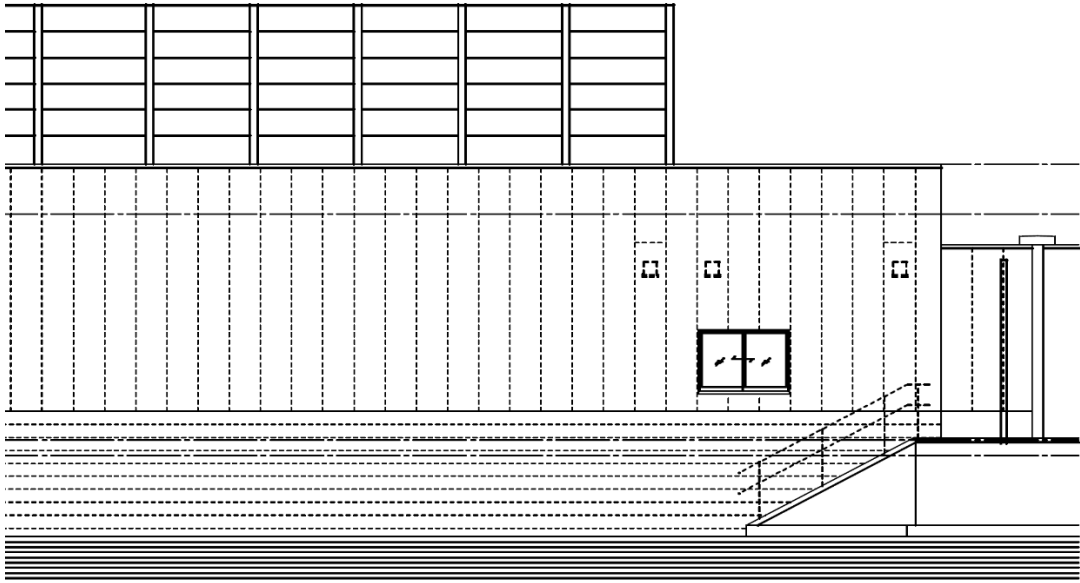
立面図①



南立面図

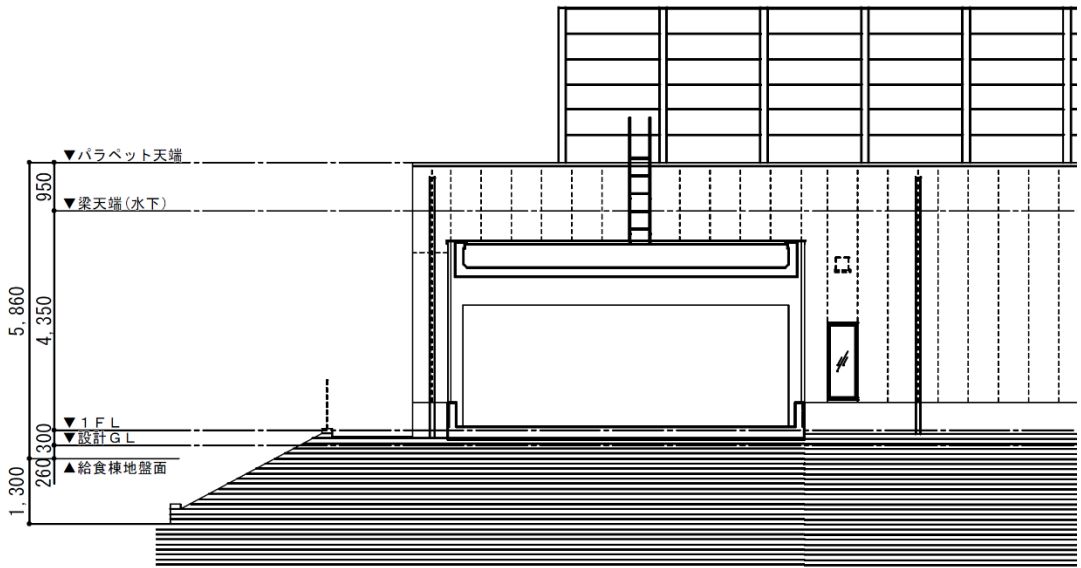


北立面図

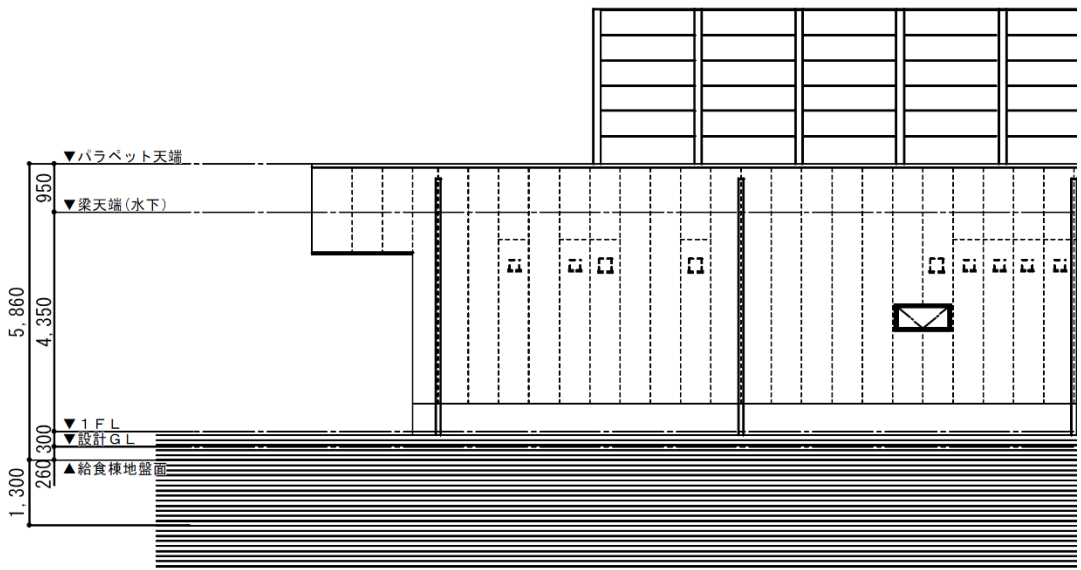


单位 mm

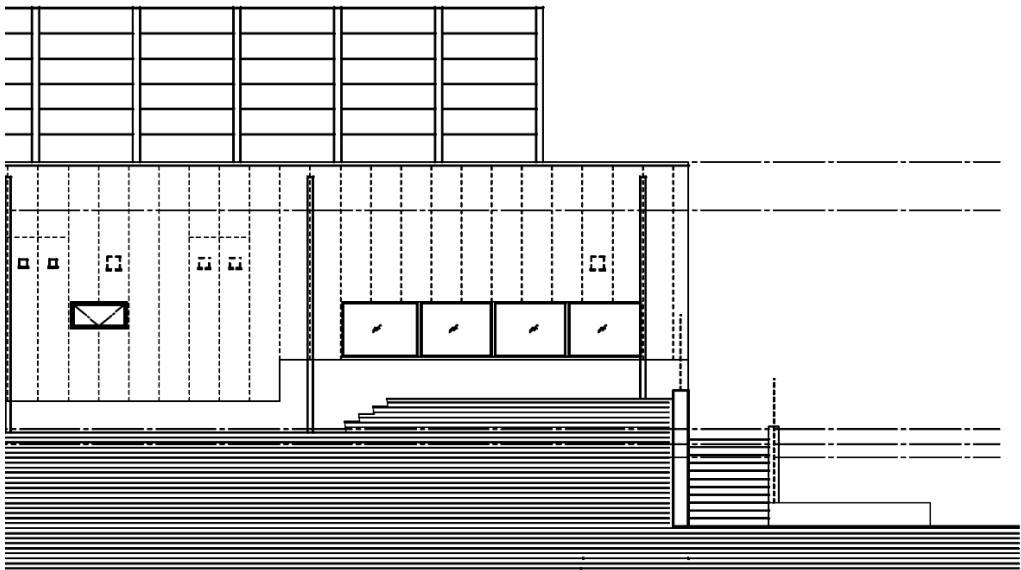
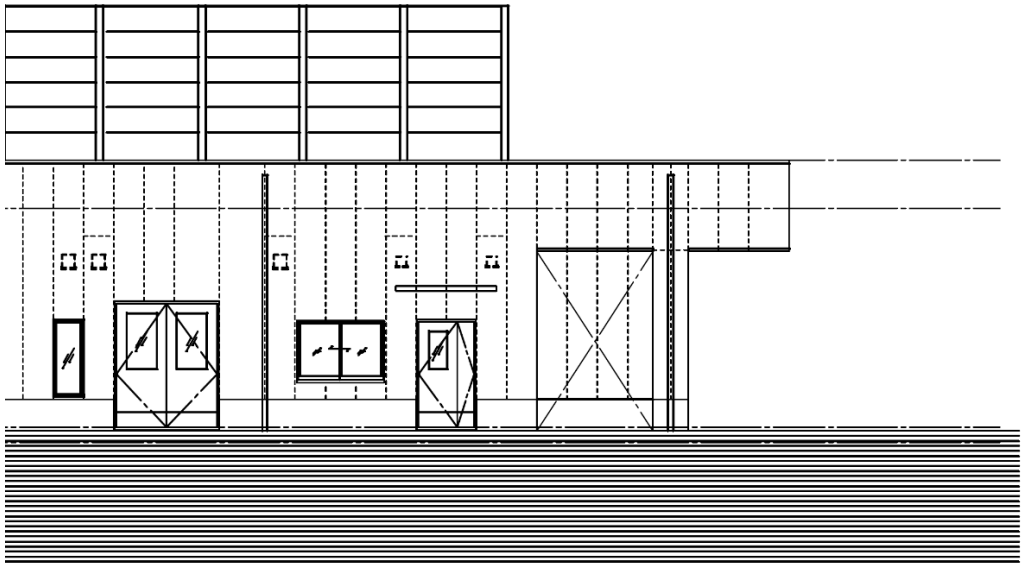
立面図②



東立面図



西立面図



单位 mm

議案第 1 1 号資料

柏市立田中中学校給食棟増築等工事（建築工事）関係

契約の経過

件名 柏市立田中中学校給食棟増築等工事（建築工事）

- | | | | | |
|---|----------|----|----|---------|
| 1 | 公告 | 令和 | 8年 | 3月18日 |
| 2 | 申請期間 | 令和 | 8年 | 3月19日から |
| | | 令和 | 8年 | 3月31日まで |
| 3 | 資格確認通知 | 令和 | 8年 | 4月2日 |
| 4 | 設計図書閲覧期間 | 令和 | 8年 | 3月18日から |
| | | 令和 | 8年 | 4月22日まで |
| 5 | 開札（第1回） | 令和 | 8年 | 4月23日 |
| | （第2回） | 令和 | 8年 | 4月24日 |
| 6 | 入札の状況 | | | |

（単位 千円）

入札業者名	第1回	第2回	結果
広島・小倉特定建設工事共同企業体	766,000	<u>748,000</u>	落札
湯浅・古川特定建設工事共同企業体	辞退		

契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

- | | | | | | |
|---|-----|----|----|----|----|
| 7 | 仮契約 | 令和 | 8年 | 5月 | 1日 |
|---|-----|----|----|----|----|

工事請負入札参加業者調書

業者名 調査事項	広島建設(株)
代表者氏名	島田秀貴
所在地 (本店又は主たる営業所)	柏市豊四季1004番地
建設業許可番号	大臣(特-6)第18588号
総合評定値 (建築一式工事)	1,391点
年間平均完成工事高	17,080,777千円
営業年数	52年
資本金	80,000千円
主な実績	柏市立柏の葉小学校校舎増築工事(建築工事)[柏市]

工事の請負契約の締結について

柏市立田中中学校給食棟増築等工事（機械設備工事）について、
次のとおり請負契約を締結する。

令和 8年 6月 3日提出

柏市長 太田和美

提案理由

柏市立田中中学校の給食棟の増築等工事を行いたいので提案する。

- 1 名称
柏市立田中中学校給食棟増築等工事（機械設備工事）
- 2 場所
柏市大室249番地の9
- 3 概要
中学校の給食棟の増築工事に係る機械設備工事一式
 - (1) 空気調和設備工事
 - (2) 給排水衛生設備工事
 - (3) 外構工事
- 4 契約の方法
制限付一般競争入札
- 5 契約金額
312,950,000円
- 6 契約の相手方
岡田・大黒特定建設工事共同企業体
構成員 柏市豊四季258番地の2
(代表者) 株式会社岡田工業所
代表取締役 岡田 勇
構成員 柏市旭町三丁目1番5号
株式会社大黒工業
代表取締役 佐藤 隆久

議案第 1 2 号資料

柏市立田中中学校給食棟増築等工事（機械設備工事）関係

契約の経過

件名 柏市立田中中学校給食棟増築等工事（機械設備工事）

- 1 公告 令和 8 年 3 月 1 8 日
- 2 申請期間 令和 8 年 3 月 1 9 日から
令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- 3 資格確認通知 令和 8 年 4 月 2 日
- 4 設計図書閲覧期間 令和 8 年 3 月 1 8 日から
令和 8 年 4 月 2 2 日まで
- 5 開札（第 1 回） 令和 8 年 4 月 2 3 日
（第 2 回） 令和 8 年 4 月 2 4 日
- 6 入札の状況

（単位 千円）

入札			
入札業者名	第 1 回	第 2 回	結果
岡田・大黒特定建設工事共同企業体	2 9 9 , 5 0 0	<u>2 8 4 , 5 0 0</u>	落札

契約金額は，入札金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額とする。

- 7 仮契約 令和 8 年 5 月 1 日

工事請負入札参加業者調書

調査事項	業者名 (株)岡田工業所
代表者氏名	岡 田 勇
所在地 (本店又は主たる営業所)	柏市豊四季258番地の 2
建設業許可番号	知事(特-4)第1208号
総合評定値 (管工事)	856点
年間平均完成工事高	690,819千円
営業年数	56年
資本金	50,000千円
主な実績	柏市立柏第四中学校校舎 長寿命化改良工事(機械 設備工事)[柏市]

財産の取得について

災害時における非常用電源の確保等を行うため、次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 6 月 3 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

移動型電源車を取得したいので提案する。

- 1 取得する財産
移動型電源車 1台
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 取得価格
45,650,000円
- 4 契約の相手方
北海道札幌市手稲区前田十条十一丁目1番10号
北海道電気相互株式会社
代表取締役 高橋伸和

議案第13号資料

財産（移動型電源車）取得関係

契約の経過

件名 移動型電源車

1 見積り合わせ 令和 8年 4月23日

2 見積り合わせの状況

(単位 千円)

見積り	第1回	結果
指名業者名		
北海道電気相互(株)	<u>41,500</u>	決定
(株)第一テクノ	辞退	

契約金額は、見積金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

3 仮契約 令和 8年 4月30日

財産取得見積り合わせ参加業者調書

調査事項	業者名 北海道電気相互(株)
代表者氏名	高橋伸和
本店の所在地	北海道札幌市手稲区前田 十条十一丁目1番10号
売上高	193,000千円
会社設立	平成21年 4月
資本金	12,000千円
主な実績	電源車[神奈川県横浜市]

訴えの提起について

次のとおり訴えを提起する。

令和 8 年 6 月 3 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

本市が差し押さえた給与等の支払請求権に係る取立額の請求に係る訴えを提起したいので提案する。

1 訴えの相手方

柏市豊四季354番地の1

有限会社工藤タイル工事

代表取締役 工藤 強

2 訴えの内容

(1) 相手方は、本市に対し、本市が差し押さえた滞納者が相手方に対して有する給与等の支払請求権に係る取立額2,200,000円（訴訟の期日までに相手方の支払の状況によって当該取立額が減額となったときは、その減額後の額）を支払え。

(2) 訴訟費用は、相手方の負担とする。

との判決及び第1号について仮執行の宣言を求める。

議案第14号資料

訴えの提起関係

1 訴えの概要及び理由

- (1) 本市は、納期限を経過した市民税、県民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税並びにこれらに係る延滞金（以下「本件滞納金」という。）の滞納者に関し、本件滞納金を徴収するため、滞納者が相手方に対して有する給与等の支払請求権（以下「本件給与等債権」という。）の差押え（以下「本件差押え」という。）をし、本件給与等債権につき取立権を取得した。
- (2) 本市は、相手方に対し、本件差押えによる取立権に基づく金銭のうち未払のものの支払を求める訴えを提起しようとするもの

2 事件の概要

- (1) 本市は、本件滞納金を徴収するため、令和4年4月8日に同月以後の本件給与等債権を差し押さえた。
- (2) 本市は、相手方から令和4年4月分から令和6年12月分まで及び令和7年8月分から同年10月分までの本件差押えによる取立権に基づく金銭の支払を受けた。
- (3) 相手方は、令和7年1月分から同年7月分まで及び同年11月分から令和8年2月分までの本件差押えによる取立権に基づく金銭に関しては、本市の再三の催告にもかかわらず、支払に応じていない。
- (4) (3)の相手方が支払に応じていない金銭の額は、2,200,000円である。

訴えの提起について

次のとおり訴えを提起する。

令和 8年 6月 3日提出

柏市長 太田和美

提案理由

柏市南部近隣センターの駐車場に放置されている自動車の撤去及び当該自動車により占有されている土地の明渡しの請求に係る訴えを提起したいので提案する。

1 訴えの相手方

東京都中央区

亡A相続財産

2 訴えの内容

(1) 相手方は、本市に対し、3の自動車を撤去して、4の土地を明け渡せ。

(2) 訴訟費用は、相手方の負担とする。

との判決及び第1号について仮執行の宣言を求める。

3 撤去の請求の対象となる自動車

(1) 車両番号

品川 580 そ 9605

(2) 車名

ダイハツ

(3) 型式

CBA-L150S

(4) 車台番号

L150S-3006687

4 明渡しの請求の対象となる土地

柏市逆井字小新山1653番8の一部(4.98平方メートル)

議案第 15 号資料

訴えの提起関係

1 訴えの概要及び理由

本市が所有する柏市南部近隣センターの駐車場である柏市逆井字小新山 1653 番 8 の一部（以下「本件土地」という。）に相手方所有の自動車（以下「本件自動車」という。）が放置され、本件自動車によって長期にわたり本件土地が占有されているため、本件自動車の撤去及び本件土地の明渡しを求める訴えを提起しようとするもの

2 事件の概要

- (1) 令和 6 年 5 月、本件土地に本件自動車が放置されていることに気付いた本市の職員が、本件自動車の移動を促すため、注意文書を本件自動車の上に置いた。
- (2) 令和 6 年 11 月、本市は、軽自動車検査協会に照会し、本件自動車の所有者として記録されている者が A であるとの回答を得た。
- (3) 令和 6 年 12 月、本市が A の住所地である東京都中央区に住民票の写し等の交付の請求をしたところ、A が令和 5 年 12 月 16 日に死亡していたことが判明した。
- (4) その後、本市が亡 A の法定相続人の調査を行った結果、当該法定相続人の全員が亡 A に係る相続の放棄をしていたことが令和 7 年 10 月に判明した。